

1. 活動テーマ（重点調査事項）

・アフターコロナの観光とまちづくり（コロナ禍を見据えた都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の現状と今後の見通し、事業者等への支援の展望、太陽の村冒険遊び場キッズバイクパーク交流人口拡大事業推進計画など）

2. そのほか委員会で取り上げたいとして計画書に掲げた調査事項

- ・水害対策
- ・イノシシを含む有害鳥獣対策事業の推進

3. 活動実績

○所管事務調査

1) 令和3年5月6日（木）～7日（金）

内容：①各課における事務事業の内容及び執行状況について  
②今年度重点事業について

2) 令和3年6月14日（月）～15日（火）

内容：①都市計画マスタープランおよび立地適正化計画について  
②水害対策に係る排水設備について  
③鷺沼排水区雨水整備事業に係る当初の工事計画と現況について  
④「みやぎ型管理運営方式」に係る現況と課題について  
⑤町内の事業者の経営状況および課題について

3) 令和3年7月30日（金）

内容：①白石川堤の桜の管理状況について

4) 令和3年10月7日（木）

内容：①町内の排水機場の管理状況について  
②町内の貯水タンクの管理状況について

5) 令和4年2月7日（月）～8日（火）

内容：①鷺沼排水区整備工事の進捗状況等について  
②都市計画マスタープランおよび立地適正化計画について

※調査結果は別紙一覧表のとおり

○団体懇談会

令和3年10月8日（金）

対象団体：一般社団法人 柴田町観光物産協会 3名

懇談テーマ：柴田町観光物産協会の現状について

4. 委員会としての現時点での成果及び次年度の方針

インターネットを活用した研修、事務調査及び現地調査を通じて、流入人口の変化や観光資源の考え方が変わるという方向性は理解できたが、新型コロナウイルスが収束しない現在、結論を出すには至っていない。

次年度は、アフターコロナを見据えながら、適切な意見が出せるように活動していく。

また、今年度実施できなかった有害鳥獣対策の所管事務調査を実施するとともに、大崎市の都市計画マスタープランの視察や加美町のやくらいガーデンの視察のほか、先進地行政視察（夏・秋ごろ）を実施したい。なお、5月の所管事務調査時に、先進地行政視察のテーマ、視察先、期日を確認することとする。

産業建設常任委員会 所管事務調査結果一覧表（令和3年度）

調査日	調査所管課	調査結果内容
5月6日(木) ～7日(金)	農政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有害鳥獣対策事業については、特に被害が顕著だと思われるイノシシについて今後も対策を進め、被害面積の縮小と被害額の軽減に努めていただきたい。</li> <li>○ キッズバイクパークの運営管理については、太陽の村全体として体系的に捉え、施設自体の管理内容まで踏み込んだ具体的な施策を検討されたい。</li> <li>○ 農地の集約、保全及び活用方法については、都市計画にも関わる大型事業になっている。農地と景観維持に都市計画マスタープランとの連携も考えられることから、連携を模索して事業を進めていただくよう検討されたい。</li> </ul>
	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や、柴田町事業継続支援金について、対象となる事業者に交付漏れがないように手続きを進めていただきたい。</li> </ul>
6月14日(月) ～15日(火)	都市建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市建設マスタープラン及び立地適正化計画は、町の将来像を決める計画である。住民説明会及びワークショップを、計画案の決定まで複数回実施するとともに、特に町の将来を担っていく若い世代の参加者を増やすような仕組みを検討されたい。</li> <li>○ 古河水門開閉装置改修工事の工事完了は、町民に安心感を与えるためにも、町の広報部門と連携し、周知を検討されたい。なお、広報する際は、写真を交えながら水門の開閉の様子や仕組みが分かるような内容にしていただきたい。</li> </ul>
	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仙南広域水道事業の「みやぎ型管理運営方式」については、町の水道料金などに与える影響も含めて周知する内容を検討されたい。</li> </ul>
	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や、柴田町事業継続支援金については、申請を行う事業者に安心感を与えるとともに事業者が今後の経営方針の見通しを考えられるよう、明確な振込日の提示に努めていただきたい。また、町民の不安感を和らげることにつながるので、町の広報誌でのお知らせも検討されたい。</li> </ul>

令和3・4年度 産業建設常任委員会活動報告書【中間報告】

7月30日(金)	都市建設課	○ 桜の維持管理について、白石川堤の桜は植えられてから100年以上経過している。近い将来、倒木等が懸念されるので、その対応を検討するとともに、多くの方々が通行するルートにあるので、注意喚起等のアナウンスを行っていただきたい。
10月7日(木)	農政課	○ 排水機場については、適正に管理されているので、特に改善を求める事項はない。
	上下水道課	○ 配水場については、点検その他の理由で業者等が敷地内に立ち入りすることとなるが、立ち入る際のチェック体制をきちんと整えていただきたい。 ○ 船迫配水場のPCタンクの外壁に、結露等のため浮きが見られる。タンクの劣化防止のためにも、塗装を実施していただきたい。
2月7日(月) ～8日(火)	上下水道課	○ 現在の白石川への許容放流量を超えないようにするには、鷺沼排水区からの流出量を、7年確率降雨（7年に一度の確率で発生が予想される1時間当たり51.5mmの降雨量）として計算した場合の流出量を6割減にすることが必要である。鷺沼排水区の5か所の調整池完成は、同地区だけでなく、白石川下流域での水害対策にも重要な役割を果たすので、このことを広く周知すること。 また、この目的達成のためには、スムーズな工事進捗が必要なため、大河原町との連携を密にし、遅滞なく工事を進めていくこと。
	都市建設課	○ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画については、財政や土地利用、少子高齢化など多くの視点から策定する必要があるため、都市建設課だけで進めるのではなく関係各課が連携することが重要である。したがって、住民の理解を得るために、メリット・デメリットを含めて関係各課が連携して住民に説明すること。 また、時代の要求によって変わるので、住民の意見を取り入れ、状況に応じて見直しを行うこと。